

# 地震によって発生したごみの分別及び搬入先について

災害ごみのスムーズな搬入のため、以下の内容にご協力ください。

よろしく申し上げます

## 受け入れしていないごみ



- ✓ **令和6年能登半島地震で発生したごみ以外のごみ**
- ✓ **生ごみ・容器包装・資源物・古紙**
  - ※ごみカレンダー記載の日に出して下さい
- ✓ **家電リサイクル対象品**(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- ✓ **適正処理困難物**(プロパンガスボンベ・農薬・劇薬・燃料油・石膏ボード等)
  - ※ストーブは、油を抜いてください
  - ※石膏ボードはアスベスト含有の可能性がありますので、専門業者に調査・処理を依頼してください
- ✓ **産業廃棄物**
  - ※業者に解体を依頼して出た廃材は産業廃棄物となり、請負業者が処理しなくてはなりません

## コンクリートがら・アスファルトがら・瓦・石等の搬入

搬入場所 **株式会社エコマスク**(かほく市高松乙2-181)

受入時間 平日・土曜 8時00分～17時00分

- ※ 市役所で交付を受けた「**災害ごみ受入申請書**」を受付で提出してください
- ※ 品目ごとに降ろす場所が決まっていますので、**事前に分別して持込みください**  
(1回の搬入につき1品目だけ車に積んでください)
- ※ 場内は、工事車両も通行しますので十分ご注意ください
- ※ 事故防止のため、場内では係員の指示に従ってください

## 上記以外のごみ(家財道具等)の搬入

搬入場所 **クリーンセンター**(河北郡市広域事務組合)(津幡町字領家ル9番地1)

受入時間 平日 8時30分～16時00分

土曜 8時30分～15時00分

- ※ 市役所で交付を受けた「**廃棄物処理施設使用料減免申請書**」を受付で提出してください

**コンクリがら等と家財道具等は搬入先が異なりますので  
混載しないようにしてください**

【お問い合わせ】

かほく市防災環境対策課

TEL: 076-283-7124